

埼玉のコト八日

— 2月8日と12月8日の一考察 —

柳 正 博

はじめに

当館では10数年前から「さきたまの年中行事」と称し、埼玉県北東部の行田市埼玉地域に伝わる年中行事を移築民家旧遠藤家で展示し、逐次紹介している。その一環として、12月には「メカイ節供」という行事がある。これは、竹竿の先に目籠をつけて軒先に立てかけるもので、埼玉では2月8日と12月8日に行われたところが多い。しかし、現在では埼玉でこの行事が行われる地域は皆無に等しい状態である。和光市教育委員会が平成元年に発行した『上之郷半三池 くらしのあゆみ』によれば、「2月と12月の8日は疫病神や鬼が来るというので、メーケエという竹籠を竿につるして軒先に立てかけた」という記述があるが、このなかで「今はそういう時代でもないのでやめようかと思うが、年寄りが気にするし、もし何かあったらという恐れがあって続いている」という状況だということも併せて報告している。平成元年で5、6軒しか行っていないとすれば、現在ではほとんど消滅に近い状態になっていると推測される。後述するように、埼玉では2月8日と12月8日を「八日節供」と呼ぶところが多いが、行田市周辺では「メカイ節供」と呼んでいる。この行事については、古くから先達による論考や報告があり、近年では『コト八日』(大島建彦編)に従来の成果がまとめられている。管見によれば、埼玉でもこの行事はかつては各地で行われていたが、現在は99%消滅したと見られること、伝承の内容は県内一律でなくて地域性があることがわかった。こうしたなかで、この失われゆく行事を、今のうちに少しでも記録・保存しておく必要性を痛切に感じ、従来の成果をふまえた上で改めて県内の状況をまとめてみようと考えたしたいである。

1 2月8日と12月8日について

2月8日と12月8日は、八日節供とかコト八日、あるいはコトハジメ・コトオサメなどと呼ばれている。東日本では2月8日がコトハジメで、12月8日をコトオサメとするところが多い。これは、わが国では正月は新年を祝う月で休み月ととらえたため2月を仕事始めの月とし、2月8日をもってその年のすべての祭事が始まるというもので、12月8日が諸行事の完了する日とする考え方である。ところが、東京周辺では12月8日がコトハジメで、2月8日はコトオサメと伝えられている。このとらえ方は、コトは正月の祝いごとであるという考えに基づくものである。この行事は東日本で2月、12月の両月にそれぞれ継承・循環的に展開するのに対し、西日本では12月8日のみ行われている点が特色である。西日本で2月8日に匹敵する行事として、たとえば、大阪府泉南郡に見ら

れるように、3月18日に農事の始めを祝い、餅をついて野山に出かけたり、船遊びをして楽しむという春ゴトのような事例もあるが、これが果たして2月8日の行事に代わるものかといえば、はなはだ疑わしいというのである。

埼玉でも児玉郡神泉村の報告例のように、12月8日にはメケイ（目籠）を竹につけて屋根に立てかけたが、2月にこれを行った記憶はないという事例もある。しかし、もともとこのような日取りで行われていたものなのか、あるいは古くは2月も行われていたが、途中で消滅したのかはっきりしない。逆に、隣接の神川町では2月8日の報告例があり、この日は一つ目小僧とか疫病神が空からねらっているので、7日の晩から8日に目籠を竹竿の先につけて屋根に立てかけたというが、12月については言及されていない。このように、隣接した地域においてもまったく逆の日取りで行事が行われる場合もある。また、秩父郡の荒川や両神、大滝のように、これまでこの行事そのものの報告例が見られない地域もある。いずれにしても埼玉は東日本でいわれている事例にはほぼ当てはまると思られ、2月と12月の8日に行事が行われる地域が大勢を占めていると見るべきであろう。

2 行事の要素について

2月と12月の8日の行事については、山口貞夫氏の「二月八日と十二月八日」や、北島寿子氏の「コト八日」の論考によくまとめられている。この行事の日取りが東日本と西日本で異なることは前述のとおりであるが、この行事の主たる要素として、2月と12月の8日に来訪者のあることが挙げられる。これは山の神、田の神、作神、恵比須・大黒、笛神、八百万神などであるが、実際に広い地域で見られるのは妖怪である。この妖怪については後で述べるが、疫病神であったり鬼であったり、あるいは悪魔や魔物であったりする。

来訪者としての神の一例を挙げるならば、武田久吉が述べているように、千葉県成田市では、2月8日は大黒様が稼ぎに出かけてくれる日だといって、まめに働いてきてくれるように餅をついて黄な粉をまぶして供えた。そして、12月8日はまめに働いて帰ってきてくれる日だからその収穫をねぎらってササゲの餡の餅を供えたという。また、長野・新潟県境の秋山郷の大赤沢や小赤沢では2月8日は「事様」が山から出てくる日といわれ、米の粉、あるいは粟かそばの粉で大きな団子を作って神棚に供え、豊作を祈願した。そして、12月8日は「事様」が山に帰る日だといってやはり大きな団子を作って神棚に供えたという。これを取り上げて、2月と12月の8日は、本来は疫病神ではなくて農作の神の来訪ではなかったのかと見る説もある。

要素の二つ目は、目籠や笊、あるいはすいのうなどを軒先に掲げることである。これを「掲示物」という表現で扱っている論考もあるが、そのねらいとして、次の2点が考えられる。

- ①神が降臨する依り代
- ②当日、鬼や一つ目小僧のような妖怪から防御するため

①のように伝承されているところ、たとえば、福島県の猪苗代湖南部の地方（郡山市湖南町）では、2月8日は神様が降臨するので竿に籠をつるして屋根か軒に立てかけるといい、この籠の目で善神・悪神を選び分けるという。そして、12月8日には神々が出雲の国に旅立たれ、2月8日にお

帰りになるので、この両日は必ず餅をつかなければならない。糯米が不足する家は、種子粉を外してもつけとか、空臼でも杵を鳴らせといわれるくらいこの両日は重要な日だった。この、餅をつたり杵を鳴らす音を目当てに神々が下り、その音に送られて上るというもので、餅を蒸す煙りも神々に対する目印だというものである。

②については、これを壊災という扱いで表現したり、防災儀礼という言葉を用いている研究者もある。さきの福島の事例でもこの日は慎ましく家に籠もる日といって、それを厳しくするために厄神や一つ目小僧が来るといって説明している。このとらえ方は、来訪者がまさに妖怪そのものであり、妖怪の正体も場所によってさまざまである。そして、これらの難から逃れる壊災についてもある手この手の方法が施されている。たとえば、目籠の目の多さで妖怪を威圧したり、さらに目籠に柊の枝をさしたり、ねぎやにんにくといった強い臭いを発するものを燃やして退散させるなどである。前述の北島氏の調査によれば、門口の掲示物として目籠を用いる地域は関東と山梨と静岡の東部、伊豆、それに福島と新潟、山形、宮城の一部に及ぶ。それより北部の東北地方では、餅や団子を門口に出す習わしである。

三点目は、コト八日における禁忌である。すなわち、この晩は物忌に基づくとされる謹慎が厳しくため、仕事や外出をするなど、鬼が来て判を押すので、下駄などの履物を外に出しておくなどいう。鬼に判を押されると病気になったり、災いがもたらされるといって戒めている。履物のほかに、洗濯物を出してもいけないというところもある。

四つ目は、この晩の食事である。コト八日は全国的に餅を作ることが東西ともに多く分布するというが、埼玉ではあまり見られない。果たして埼玉ではもともとコト八日に餅を作らないのか、あるいは過去に行われていたものが現在消滅したのか定かでない。いずれにしても、食事の現況を列挙してみたい。

以上の観点をふまえ、ここではまず、この行事の日取りと名称について埼玉の事例を取り上げた上で、目籠等の掲示物、いわゆる来訪者とその壊災、儀礼食という点について展開させ、若干の考察を試みようとするものである。

3 行事の日取りと呼称

東日本では、2月8日と12月8日にこの行事が行われるのに対し、西日本では12月8日に重点がおかれていることは前に述べた。埼玉では東日本の例のとおり、2月8日と12月8日に行われるところが多い。柳田國男は、その著作（年中行事観書）のなかで、2月8日を「大まなこ」といて危険な日ととらえていた。その要旨は、「関東地方ではこの晩人里を窺う怪物を一つ目小僧様と呼び、眼一つの怖しい姿をした者と伝えられていた。下駄や草履を忘れて外へ出して置くと、一つ目様に焼印を押されて、その主が病気になるといわれたので、一つ目様は疫病神と想像されていた。信州の北半分では、唐辛子やさいかち、ぐみとかなすなどという変わった植物を門口で燃やし、南の方では藁人形を作って御幣を立ててコトの神を村境まで送り出す。また、目笊を高い竿の先に括り付けて、表に立てておくのは広い風習で、西の方ではその竹籠に八日の餅を入れて上げるようだ

が、東京の近くはたいてい空っぽで、目籠の目の数の多いのに驚いて、一つ目が敗北していくなどと言う者もいる……」というものである。これから述べる埼玉の事例もこの記述にほぼ近いものであるが、地域によって細かな点に相違がある。関東地方には、2月8日を田の神が去来する日と伝えるところもあり、この地域では2月8日に重点がおかれていたが、埼玉にはもともと田の神去来に関わる伝承がないため、2月と12月の8日の行事と田の神去来伝承との直接の結び付きはないものと思われる。

埼玉で伝えられている日取りについて、この行事の要素の一つである目籠等の取り付けと撤去の日にちに着目してとらえると、次のように集約できる。

①目籠等を7日の晩に取り付け、8日にしまう

浦和市内谷・川口市などで見られ、目籠を前日に取り付ける例である。

【事例1】2月8日、12月8日は「八日節供」と呼ぶ。7日の晩からミケカゴを竹の先につけて、屋根よりも高く揚げ、8日は一日中立てておいた。これはヒツマナコが家の中をうかがうので、目の多いものを外に出しておけば怪物が驚いて逃げ去るといわれたことに基づくものである。[川口市]

ミケカゴとは目籠の地方名であるが、この点については後で扱う。ヒツマナコは、一つ目玉と同義語である。

②8日に取り付けと片付けを行う

浦和市南部領辻・与野市・大宮市中釘などで見られ、その日のうちに一切の行事を済ませる事例である。

【事例2】2月と12月の8日には、「八日節供」といって柊の小枝を玄関や便所・蔵などの出入口にさした。玄関には、篠も掛けた。また、ミカイの籠目にも柊を差し込み、長い竹竿の先に取り付けて主屋の軒に立てかけた。ミカイや篠は当日のみで片付けてしまうが、柊はそのまましておく。この晩、ねぎのような強い臭いのものをかまどで燃やし、夕食には油ものを食べるようとした。[与野市]

行事が終わっても柊をそのまま玄関等へさしておく点は、節分のヤッカガシと同じである。

③8日に取り付け、9日の朝片付ける

戸田市・草加市・上尾市戸崎・伊奈町小貝戸・八潮市入谷・八潮市下木曾根・白岡町などの事例で、ここでは目籠をひと晩おいてから片付けている。

【事例3】1月8日（2月正月）は「八日節供」といって、メカイの底に1本の柊の枝を挿したものを物干し竿に被せて主屋の表に立てかけた。これはとげのある柊を見せて鬼が来るのを防ぐためである。竿は夕方立てて、翌朝早く起きて倒せばお金ができるといわれた。また、ねぎの皮を燃やすと、その臭いで鬼が逃げるといわれた。[上尾市戸崎]

以上のように、目籠を飾る時期は3つに分類できるが、②のパターンである浦和市南部領辻では、8日の早朝に悪魔が来るからといって、柊の枝を戸口へさすとともにミケを逆さにして軒に立てかけた。そして、その日の夕方、「よかろう、悪魔はもう通ったろう」ということを確認してミケを取り払ったという。大宮市中釣でも8日の朝、柊の小枝を戸締まりする全部の戸につけるとともに、ミケを逆さにして柊の枝をつけ、竹竿の先につけて軒先に立てかける点は浦和市の事例と同じであるが、疫病神が取り付くといって飼料用の大根や菜の葉は12月8日以前に取り込まなくてはならないと伝えられている点が特色である。

③の、当日立てて翌朝取りはずすところの一例として、白岡町では、「ゆうべは何事もなく、ありがとうございました」と言って目籠を倒したという。特徴的なのは八潮市入谷で伝えられる事例で、夕方目籠をつけるときに、籠に向かって「お金が入りますように」と唱える家があることで、同じ市内の木曾根では金運や願いごとを唱えるという。八潮市に隣接する草加市柿木町では、翌朝、笊をはずすとき、親が笊の中に小銭を入れ、「神様が小遣いをくれたよ」と言って子供に金を与えたという。さらに、事例3で示した上尾市戸崎や伊奈町では、翌朝早朝笊を倒せば金ができるといわれた。川越市古谷本郷でも、この日目籠を主屋の屋根に立てかけば籠の目がふさがるほど金がたまり、福が来ると伝えられた家もあった。これらはあくまで限られた伝承であるが、目籠に神の降臨や壊災の機能とは別の要素も含まれていることがわかる。

次に、行事の日取りについては、3月や1月のところもある。これは2月正月に伴うものであって月遅れで行われたものと解釈できようが、中には入り組んだものも見られる。

【事例4】3月8日は「八日節供」で、柊をさしたメカイを竿にかぶせて軒下に立てかけた。この竿は、ひと晩立てておき、翌朝倒した。このとき、「倒すとメカイからお金が出るぞ」と言われて、子どもたちが倒したものだった。柊の枝は、入口の柱にもさした。また、ねぎを油でいため、ネギナンバンと称すひもかわにして食べた。この晩は鬼が来るといわれたので、早く寝ろといわれたものだった。「八日節供」は1、2月にも行われる。

[伊奈町小貝戸]

【事例5】3月8日は「八日節供」といって、長竿に柊をさしたメカゴをかぶせて屋根に一晩立てかけた。このメカゴは、目がたくさんあるから泥棒よけになるとか、目がよく見えるようになるためといわれていた。[伊奈町大針]

【事例6】3月8日はヨイゼックといって、竿の先にメカゴをつけて軒端に立てかけた。これは夜立てたもので、悪魔除けといわれた。[川越市大袋]

【事例7】12月8日と3月8日は「八日節供」で、柊の枝をつけたミケイを竿の先にかぶせて主屋の軒に立てかけた。これは8日の午後に立て、翌朝倒した。主屋や物置の入口などの柱には柊をさした。この行事は「鬼払い」といって、悪いものが家に入って来ないように行うといわれていた。この日は、小豆めしを作った。[伊奈町小針内宿]

【事例8】3月8日、12月8日はミケイという。この日は、ミケイを逆さにして長い竿に付け、屋根に立てかけた。一つ目玉が来るというので、目のたくさんあるミケイを立てかけると

いう。[伊奈町下郷]

【事例9】12月と3月の8日をミカイと呼び、鬼がやって来るのを避けるためにミカイを屋根に立てかけた。鬼がミカイの数を数えているうちに夜が明けてしまうという。このミカイに柊と南天をさし、竿にかぶせて家の入口の軒先へ立てかけた。[伊奈町羽貫]

【事例10】12月8日、12月10日の晩は、「ネロハが来るから早く寝ろ」といわれた。先にミケエカゴをつけた長竿を庭先に立てた。ネロハとは一つ目小僧で、戸口から家の中をのぞき込むのだといわれていた。そのため、粗い目がたくさんついたミケエカゴを立てれば、ネロハがたくさんの一目ににらまされていると思って退散するのだという。[加須市]

【事例11】3月と1月の8日は、「師走八日」「ひとつ目玉」「ネロハ」などと呼んだ。月遅れであるだけで、内容的には2月と12月の8日と同じであった。長い竹竿の先にミイケと呼ぶ目籠をかぶせ、主屋の正面の軒に立てかけておく。これによって一つ目玉の怪物が籠の目の多さに驚いて逃げ去るといわれていた。暗くなると一つ目玉がやって来るので、この日の夕方はふだんより早めに雨戸を閉めたものだった。この晩子どもがなかなか寝ないと、「一つ目玉のネロハが来るぞ」と言って脅かしたという。[幸手市]

このほか、三郷市半田に見られるように4月8日に行っていたという家や、7月8日、あるいは10月8日に行っていたという家もある。七夕の翌日の7月8日に行ったという家では、天の川からお金が降ってくるといわれて、目の粗い籠では金が漏れてしまうので、目の細かな籠を竹につけて立てるようにしたという。このように、七夕の翌日行っていたという家では、壊滅とは異なる要素がうかがわれる。しかし、これについては今のところ他に調査事例がないため、ここでは事例の紹介にとどめておきたい。

日取りについて注意したい点は、初めに2月8日、あるいは12月8日という報告があって、その後で「12月8日（あるいは2月8日）にも同様の行事が行われる」と伝承されていれば問題ないが、次のように片方のみの報告例が多々あることである。

12月8日のみ：伊奈町丸山・伊奈町本町・伊奈町柴中若・伊奈町小針新宿・上福岡市・吉田町
2月8日のみ：浦和市大久保領家・浦和市南部領辻・狭山市・飯能市吾野・越生町小杉・富士見
市・大井町・川島町上八ツ林・玉川村・小川町上古寺・秩父市品沢

これは1章で示した神泉や神川の事例と同様で、報告されていない方の期日はもともとなかったのか、あるいは片方が簡略化された可能性も考えられる。

なお、この日の呼称については、図1で示すように「八日節供」と呼ぶところが多い。ほかに「コト八日」とか「師走八日」などと期日に視点を当てて呼んでいるが、ミカイ、ミケイというように籠の名前を行事名としてあてている事例もあるほか、東松山市日吉町の「ミカイカゴ作り」や草加市柿木町のミケタテというように、具体的な動作まで言及している場所もある。

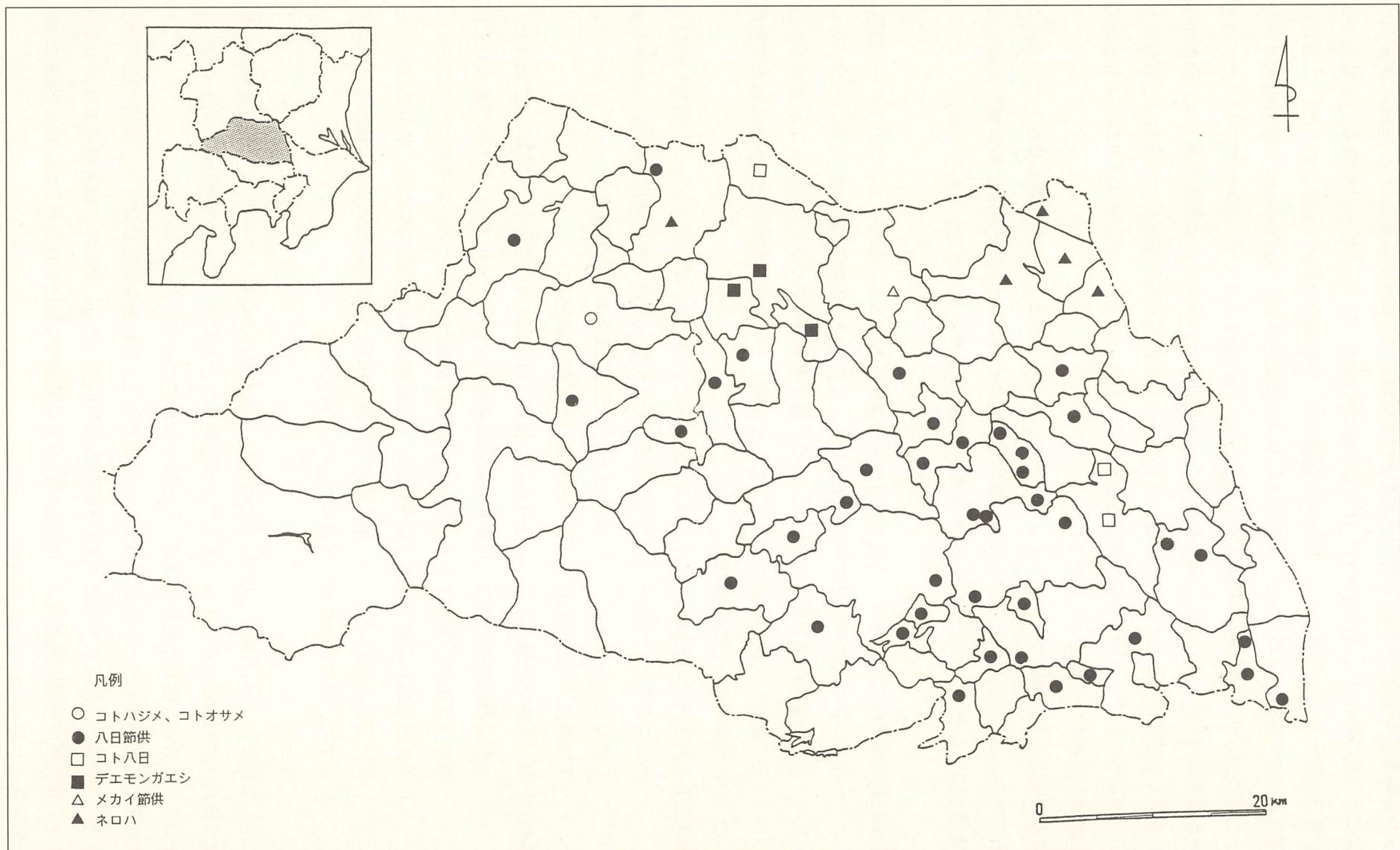


図1 2月8日、12月8日の呼称

ほかに特徴的なものとしては、桶川・北本・鴻巣周辺では「鬼が婿に来る日」、同様に東松山市元宿では「鬼の婿入り」、逆に川里村では「鬼が嫁に来る日」で、いずれも鬼が来るから気をつけろと喚起を促すような呼称である。東松山市葛袋では、「鬼の追い出し」と呼ぶそうで、これは浦和市内谷で伝えられている、いわしの頭とさいかちの実にさやごとつばをかけ、「米の虫もガーラガラ、豆の虫もガーラガラ」と唱えながら焼き、豆の殻と柊をいっしょに結わえてトバクチにさすという事例に通ずるものがあり、節分の行事との関連性がうかがえる。岩槻市黒谷では、昭和30年ごろまでこの行事が行われていたが、2月8日は一つ目玉の鬼が病気を配りにくる日で、12月8日は正月が近づくので一つ目玉の鬼が病気を引き上げる日だという。この伝承によれば、2月8日の方が危険な日だととらえることができる。

熊谷市周辺の大里地域では、ダイモンガエシとかデエモンガエシという呼称が集中している点が特色である。この行事は次に示すとおり、長い竿の先につけたメケエを子供たちが倒して歩くと「鬼が逃げる」などといわれたという。デエモンとは、デエモンカゴのことであろうか。

【事例12】 昭和10年ごろまでは、2月と12月の8日はデエモンケエシといって、夕方ミケー（目籠）を長い竿の先にかぶせて軒に立てかけた。この晩は、履物を外においてはいけないといわれ、家の中にしまっておいた。また、鬼が来るのを防ぐようにといって、ねぎをかまどで燃やして臭いを出すようにした。その晩、子どもたちが軒に立てかけられた竿を倒して歩いた。[熊谷市村岡]

【事例13】 2月と12月の8日はデエモンガエシといって、晩に長い竿の先にメケエ（目籠）か笊をつけて軒先に立てかけた。これを子どもたちが競ってひっくり返したものだったが、家の人に見つかると、「こら、やつらー」などと怒鳴られたので逃げていった。しかし、竿はひっくり返された方がよいといわれた。[江南町成沢]

【事例14】 第二次世界大戦前までは、2月8日に長い竿の先にメカゴをさして屋根に立てかけた。また、昭和の初めまで、12月8日の日暮れ時に、竹竿にメカゴをつけてねぎを入れて屋根に立てかけ、翌朝までおく習わしだった。夕飯がすんだころ、ダイモンガエシといって子どもたちが竹竿を倒しに来たが、竿が倒されると、「鬼が逃げた、鬼が逃げた」と言って喜んだものだった。倒された竹は再び立て、翌朝日の出とともに倒してメカゴをはずし、中に入れたねぎは食べた。[大里村]

こうして見ると、「八日節供」以外の行事名は、目籠か鬼にちなむものが多く、来訪者や掲示物が深く係わっていることがわかる。さらに、竿を倒すことと関連して、竿の倒れた方角から嫁が来るというところと、倒れた方角に嫁にいくと伝えられているところがある。

今のところ把握できたデータは、以上のとおりである。これを地域的に見ると、県内に広く分布する「八日節供」は北足立・入間・比企・南埼玉辺りに見られる。ほかに、熊谷周辺ではダイモンガエシ、北東部の利根川流域ではネロハと呼ぶように局地的な特色も見られるが、秩父地域では呼称がはっきりしていないことがわかる。

4 目籠について

この行事の要素として、目籠等の掲示物を挙げたが、埼玉では笊やすいのうよりも目籠を掲げる地域が多い。そのため、ここでは掲示物としての目籠についてふれることにする。まず、目籠の呼称であるが、埼玉では次のようなさまざまな事例がある（〔 〕内は伝承地を示す）。

- メカイ [上尾市、伊奈町小貝戸、伊奈町柴中若、狭山市、坂戸市赤沼、越生町小杉、児玉町、妻沼町、行田市埼玉、八潮市新田]
- メカエ [小川町上古寺]
- メケエ [皆野町皆野、皆野町三沢、皆野町金沢、江南町、八潮市浮塚]
- メーカイ [大井町]
- メーケー [朝霞市膝折、和光市]
- ミーカイ [志木市、上尾市堤崎、上福岡市、富士見市、]
- ミカイ [与野市、伊奈町羽貫、坂戸市横沼、滑川町、寄居町]
- ミカイカゴ [東松山市]
- ミカゴ [八潮市入谷]
- ミケ [浦和市内谷、浦和市南部領辻、草加市柿木町、大宮市中釣、鴻巣市、越谷市小曾川、八潮市下大瀬]
- ミーケ [蕨市、戸田市、川里村、岩槻市、宮代町逆井、八潮市二和耕、幸手市]
- ミケイ [桶川市加納、桶川市川田谷、伊奈町本町、伊奈町小針新宿、伊奈町小針内宿、伊奈町下郷、川越市古谷本郷、庄和町倉常]
- ミケエ [北本市、川島町上ハツ林、熊谷市村岡、八潮市鶴ヶ曾根]
- ミケカゴ [川口市]
- ミケエカゴ [加須市]

以上のデータは、あくまでも一例にすぎない。そして、発音上ミーケなのかミイケなのか、メケエかメーケーか音韻上はっきりしない等の問題が存在する。しかし、いずれを見てもメカイとミカイから派生したものととらえることができる、

こうして軒先に掲げた目籠の機能については、次のように分類できる。

①一つ目の鬼や一つ目小僧に対して、目の多い目籠で防ぐ

[浦和市内谷・川口市・蕨市・志木市・桶川市加納・鴻巣市・伊奈町下郷・飯能市吾野・坂戸市横沼・日高市・上福岡市・東松山市・滑川町・児玉町・神川町・宮代町・八潮市浮塚・八潮市下大瀬・庄和町倉常・久喜市・幸手市・白岡町]

②目がたくさんあるので、疫病神が恐れる

[和光市]

③鬼がやって来ても目籠の数を数えていくうちにあまりの多さでわからなくなり、逃げて行く
[小川町上古寺]

④目の多い目籠の中に横槌が見えるので、魔物が恐れをなす

[皆野町]

⑤目の多い籠（たくさんの中）で鬼をにらみつければ鬼が逃げる

[寄居町・川里村届巣]

⑥目がたくさんあるから泥棒除けになったり、目がよく見えるようになる

[伊奈町大針]

⑦悪い鳥が来ないようにという意味も含まれる

[浦和市南部領辻]

⑧「お金がたまるように」などと唱えて飾る

[八潮市入谷・八潮市木曾根]

⑨目籠を倒すと、お金が出る

[上尾市堤崎・伊奈町小貝戸]

⑩目籠を主屋の屋根に立てれば、籠に金がたまる

[川越市古谷本郷]



メカイ節供（行田市渡柳、昭和60年）

このように、おおむね10のパターンに分けることができるが、①から⑦までは壊災的機能を果たしている事例である。戸田市では、この晩のある時刻になると空の上をスーと魔物が通っていくといわれたが、ミーケの目の多さや大きさに驚いて退散したという。ミーケのたくさんの目は、家の四方八方にらみつけて鬼が来ないように監視したという。一つ目小僧が屋根づたいに飛んでくるといわれた家もあったが、ミーケを見た途端、「おれは一つ目小僧だが、この籠のように百も目があっちゃあかなわねえ」と言って逃げて行くという。狭山市柏原でも、目籠は「多くの目で見張る」ということを表すと伝えられている。

これに対して、⑧から⑩までは壊災とは正反対の機能で、目籠に金運を託しているかのようである。このなかでも、立てたままで金がたまるというところと、倒せば金が出るという伝承が見られる。事例14では籠を倒すと鬼が逃げると伝えられているが、ダイモンガエシという呼称のとおり、倒した方がよいといわれるところに⑨との共通点がうかがえる。逆に、目籠が壊災的機能を担っている場合は倒すことなどもってのほかである。春日部市内牧では、12月8日、2月8日を「起き八日」と呼び、一つ目玉（一つ目小僧）が来るといって、長い竹竿の先にミイケをかけて、庭先に立てておいた。一つ目小僧がこのミイケのたくさんの目を見て驚いて逃げて行くといわれたが、「逃げていく途中でお金を落として行ったかもしれない」と言って、庭を探したという。

次に、目籠の飾り方であるが、目籠をそのまま括るところと、逆さにして竿につける例が見られる。三郷市高須では、2月と12月では籠の付け方が異なっていた。すなわち、2月は籠の中に金が落ちるといわれたため、籠をそのまま竹竿にしばって立てたが、12月は籠を逆さにした。逆に、三郷市上口では、12月8日にミケザルを立てれば、その中にお金が落ちるといわれた家があった。八潮市の伝承のように、「お金がたまりますように」と願って目籠を立てるところでは（逆さにすると金がこぼれてしまうので）、決して下向きにすることはない。北本市では、鬼が煙出しから家に入るといわれる所以、目籠を逆さにして竹竿につけ、煙出しに掲げる様にしたという伝承もある。さらに滑川町福田では、2月8日は目籠を下向き、そして12月8日は上向きにしたという。12月に上向きにしたのは、福の神が籠の中にお宝を投げ入れてくださるというのであり、誠に理屈にかなった説明伝承である。

いずれの場合も目籠や竿の周りに柊の枝をつける事例が多いが、その理由は、とげが鬼の目にささって鬼が逃げていくとか、鬼がとげに恐れをなすためなどといわれ、とげが悪いものを寄せつけない機能がうかがえる。

これまで扱った事例では、目籠はみな竹竿の先につけて掲げていた。ところが、埼玉でも次に示す秩父地域では、竹竿につけて軒先に掲げるところは見られなくなる。

【事例15】2月8日と12月8日は、疫病神が来るといって、戸口に籠をつり、魔除けを行った。悪病除けとしては、かやかぐみをジロで燃して煙で追い出すという。〔秩父市浦山〕

【事例16】12月8日は、早起きをして柴刈り籠の上に金槌をのせる。その籠の中に火鉢を入れ、さいかちかさんしょうの実をねぎといっしょにして悪魔退散・室内安全を祈っていました。
〔吉田町〕

【事例17】腰地区では、明治の末ごろまで、2月8日はメケエに横槌を入れて、トボウにつるした。また、下田野地区では、豆をたたく槌をメケエに入れてトボウの外の柱につるした。こうすると疫病から逃れることができるといわれていた。〔皆野町皆野〕

【事例18】平草地区では、大正の後半まで2月8日になるとメケエ（目籠）に横槌を入れて軒端につるした。目の多いメケエの中に横槌が見えるので、魔物が逃げるのだと伝えられていた。12月8日にも同じ行事が行われていた。〔皆野町三沢〕

【事例19】昭和の初めごろまで、2月と12月の8日はメケエ（目籠）の中にわら打ちに用いる槌を入れ、トボウの柱につるした。また、ねぎやカルギッチョなどの臭いのするものを囲炉裏で燃やしてトボウに出した。この日は疫病神が通る日であるが、自分の家に疫病神がは近寄らぬようこうしたことを行ったという。〔皆野町金沢〕

このように、いずれの地域も目籠を竿の先につけて飾る事例が見られない点が共通し、目籠の中に横槌を入れて軒先につるすところが目立つ。行事の呼称も秩父地域ではあいまいになり、知る限りではこれといってはっきりした伝承はない。目籠の機能については、魔物が目籠を見て、目の多いものがいて、しかも横槌も持っているということで、恐れをなして逃げていくと伝えている。

事例19の皆野町金沢から少し先の児玉町田端では、目籠を竹竿につけて軒先へ立てており、行事名も「八日節供」と伝承されていることから、その辺りが伝承区域の境目ととらえてよさそうである。冒頭で述べたとおり、秩父地域でも大滝村や両神村などの山間地域へ行くとコト八日そのものの伝承が見られなくなる。その理由ははっきりしないが、既存のデータによればどうやら伝承の空白区域としてとらえてもよさそうである。なお、現在はダム建設のために水没した小鹿野町日尾の合角地区で、節分のヤカガシを逆さにして立てた籠をつけ、軒先に飾ったお宅を見たことがある。そのときは、ずいぶん珍しい飾り方だと思ったが、今思えば節分と2月8日の行事が統合された状態で伝承されたと解釈できよう。秩父の山間地域でコト八日伝承が希薄なのは、こういうかたちで行われていたものと考えられなくもない。

一方、秩父盆地の入口に当たる大里郡寄居町では、目籠の中に薪を2本入れたという。その薪で鬼をたたくのだと説明している。さらに深谷市人見では柊・古いぞうり・薪・ねぎを入れ、他地域に比べ中味が充実している。同じ深谷市でも北部の大寄になると、「だい万」と称して目籠に馬の骨や馬の金靴を入れたという。妻沼町では目籠にヤキビンを入れたが、これを子供に取られた家ではその年疫病神から逃れることができると伝えられている。

こうして見ると、目籠に係る伝承は飾り方や中に入れる物などバリエーションに富んでいるが、それぞれ地域による特色が現れていることがわかる。

5 いわゆる来訪者とその防除について

この行事の重要な要素である来訪者について、これまで埼玉で伝えられている事例をもとにまとめてみた。地区や家によっても多少異なるが、現在の成果からは下記の分類や図2のようにまとめることができる（〔 〕内は主な伝承地を示す）。

- ①一つ目小僧 [草加市原町・志木市・蕨市]
- ②一つ目玉・一つマナコ [川口市・蕨市・伊奈町下郷・三郷市半田・三郷市戸ヶ崎]
- ③一つ目の大鬼 [浦和市内谷]
- ④鬼 [戸田市・朝霞市膝折・上尾市下瓦葺・上尾市戸崎・桶川市加納・桶川市川田谷・北本市・鴻巣市・伊奈町丸山・伊奈町本町・伊奈町小貝戸・伊奈町柴中若・伊奈町小針新宿・伊奈町羽貫・東松山市・滑川町]
- ⑤ネロハ [加須市・騎西町・大利根町]
- ⑥疫病神 [和光市・大宮市中釘・川越市古谷本郷・秩父市浦山・皆野町金沢]
- ⑦悪魔・魔物 [浦和市南部領辻・皆野町三沢]

こうして見ると、これまでの調査からは、埼玉ではいずれも妖怪や悪いものをもたらすというイメージの来訪者が多いことがわかる。埼玉の傾向としては、一般に中央部が鬼、東部低地が一つ目玉とかヒツマナコ、西へ行くと悪魔とか魔物として伝承されているが、地域的特色を示すものと

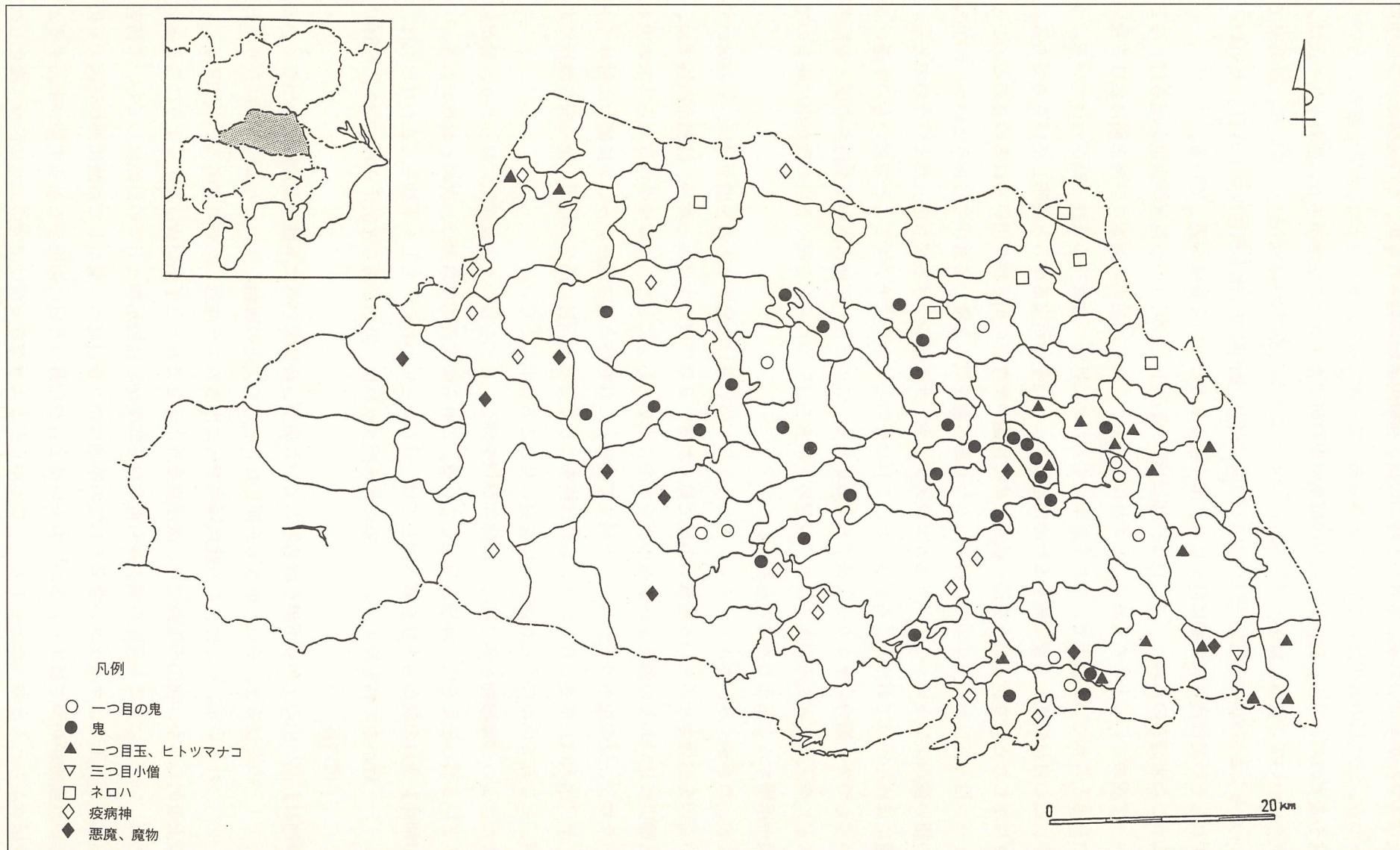


図2 2月8日、12月8日の来訪者

してはネロハが挙げられる。ネロハと呼ぶのは、利根川流域に見られるが、その実態は一つ目小僧だったり、三つ目のお化けだというところもあって一律でない。ネロハとは、「早く寝ろ」という意味を表すのだという。利根川の対岸の群馬県板倉町でもネロハの伝承がある。都丸十九一氏は、ネロハについて「寝ろ、はあ」「早く寝ろ」ということが語源ではないかといっている。群馬県では、「水もなさらぬコト八日」といっているが、同様に妻沼町で「水も流さぬコト八日」といい、いずれもその晩は音も立てずに静かにし、早く寝るようにという意味を表している。

こうした来訪者のために、この日は、「鬼が婿に来る日」とか、「一つ目玉が病気を配る日」などといって戒めているところもある。いずれにしても、この日は農事の開始及び終末期における物忌みの日ととらえていたようで、それを厳重にするために妖怪や疫病神の来訪と結びつけている。つまり、この日は慎ましく家に籠るために厄神や一つ目小僧が来るからと説明しているのである。さきに示したとおり、これらを追い払うために目籠や笊などの掲示物が用いられるのである。ことに、一つ目玉は目が一つなので、目のいくつもある籠を見ると驚いて逃げてしまうという。そこで、目の粗い籠がよいといって、カツギカゴやメケエやミケザルをつける家もあったというのである。目籠には柊をつけておくところが多いが、これはそのとげがチクチクすることで悪いものが避けるというもので、節分のヤカガシに通ずるものがある。このとき、目籠にもの（藁打ちの槌・鬼打ち薪など）を入れるところがあったり、目籠の下に水をはったたらいを置くと目の数が倍に映るので効果が倍増すると伝えるところもある。

なお、ねぎやぐみ、ガルギッチョ、にんにくなど強い臭いを発するものを燃やせば、その臭いで悪いものを追放させるという伝承も各地で見られる。3章で取り上げたとおり、浦和市内谷では、八日節供にはいわしの頭とさいかちの実をさやごといっしょにして、つばをかけながら「米の虫もガーラガラ、豆の虫もガーラガラ」と唱えて焼き、これを柊と豆の殻をいっしょに結わえ付けてトバクチ（出入口）にさしたという。これは柊をつけることと同様に節分の行事と全く同じ趣旨であるが、そこまで行わなくても強い臭いを発したところは少なくない。

また、この日は履物を外に置くと疫病神が判を押し、それをはいた人は病気になったり、災が起きるという言い伝えも広い地域に分布している。これらの代表的な事例は、次のとおりである。

【事例20】7日の晩から下駄を外へ出してはいけないといわれた。もしも下駄をしまわなければ、鬼が来て判を押すという。鬼に判を押されれば、災いがあると伝えられていた。[浦和市内谷]

【事例21】高い山の上から下界を眺め回していた鬼が、夜間家の外に下駄などの履物を出しているのを見ると、それに焼き印を押した。そして、その履物をはいた人は病気になるといわれていた。そこで、この晩は履物を外に出さぬよう注意したものである。[戸田市]

以上の例のほか、狭山市堀兼では、洗濯物を外に干しておくと子供が夜泣きするようになるといわれた。いずれにしても現在の調査から得られる成果からは掲示物としての目籠にしても、来訪者にしても、埼玉ではマイナスの要素としての事例ばかりが目立つ。果たして目籠に神が降臨する目印という機能がかつてはあったのか、あるいは2月や12月の8日に福德をもたらす神が来訪するという伝承がもともとあったとしてもいつごろからどのようなきっかけで今のような伝承に変化した

のかはっきりしない。

6 コト八日の食事

この日の食事については、全国的には「八日餅」とか団子を門口に供えることが知られているという。埼玉の主な事例は図3のとおりであるが、これによれば、けんちん汁・五目めし・うどんなどが多く見られる。餅や団子を作る場所は少ないものと見られるが、事例28のように団子を入口に供えるところもある。また、事例26、27のような子どもの成長とかかわっているものもある。

【事例22】夕飯は、五目めしやけんちん汁を作つて食べた。なかには、ゴボウ・芋・大根などを入れ、肉は入れなかった。この行事を月遅れの4月8日に行つところもあった。〔草加市新里・新栄・稻荷〕

【事例23】コトハジメの晩は、丂に水を入れて月を照らし込み、家族全員がそれを飲んだ。〔朝霞市膝折〕

【事例24】この日の食事は、米のごはん・ぼたもち・うどんなど、ふだんと変わつたものだった。〔和光市〕

【事例25】北平沢や栗坪では、この日かぶを粉でくるんだカブダンゴを作つて神様に供え、その後、家の者が食べた。北平沢では、12月8日はブックルミダンゴを作る。〔日高市〕

【事例26】12月8日は、オコトといつ。この日が近づくと、初めてオコトを迎える子どもの家へ近所から米や黍などが届けられた。このとき、モジ（籠の一種）に入れて運ぶが、これはシイナにならないように、つまり子どもがくずにならぬようにといつ願いが込められてゐるといつ。8日になると、米や黍で餅を搗き、お礼として配る習わしだった。〔吉田町〕

【事例27】田端では、2月8日にコトのモチといつ餅を搗いた。そして、初正月の祝いをもらった家へこの餅を返礼として届けたものである。この餅は、馬に背負わせて三方の辻へ送つたといつが、これは初正月を迎えた子どもの厄払いだといつ。〔児玉町〕

【事例28】2月8日の朝は、「八日団子」といつて、団子を20くらいの竹ぐしに刺して軒下や入口に供えた。〔北川辺町〕

【事例29】八日節供の晩は、五目めしや芋がらめしなどの混ぜ御飯を作つたが、第二次世界大戦を境にしだいに廃れ、昭和50年代の後半には消滅したといつ。〔三郷市〕

【事例30】八日節供は、けんちん汁と決まつていた。〔久喜市〕

【事例31】真福寺では「八日節供だから米のごはんでけんちん」といわれ、夕飯に米のめしを食べた。田中町では、団子を作つた。〔岩槻市〕

12月1日のカビタリ（川浸り）に餅やまんじゅうといった粘りものを食べれば水難に遭わないと伝承があるが、これに対応するように2月と12月の8日に餅などを食べると、山の神からのお咎めを受けずにすむと伝えるところもある。しかし、県内では、カビタリについては各地に儀礼食

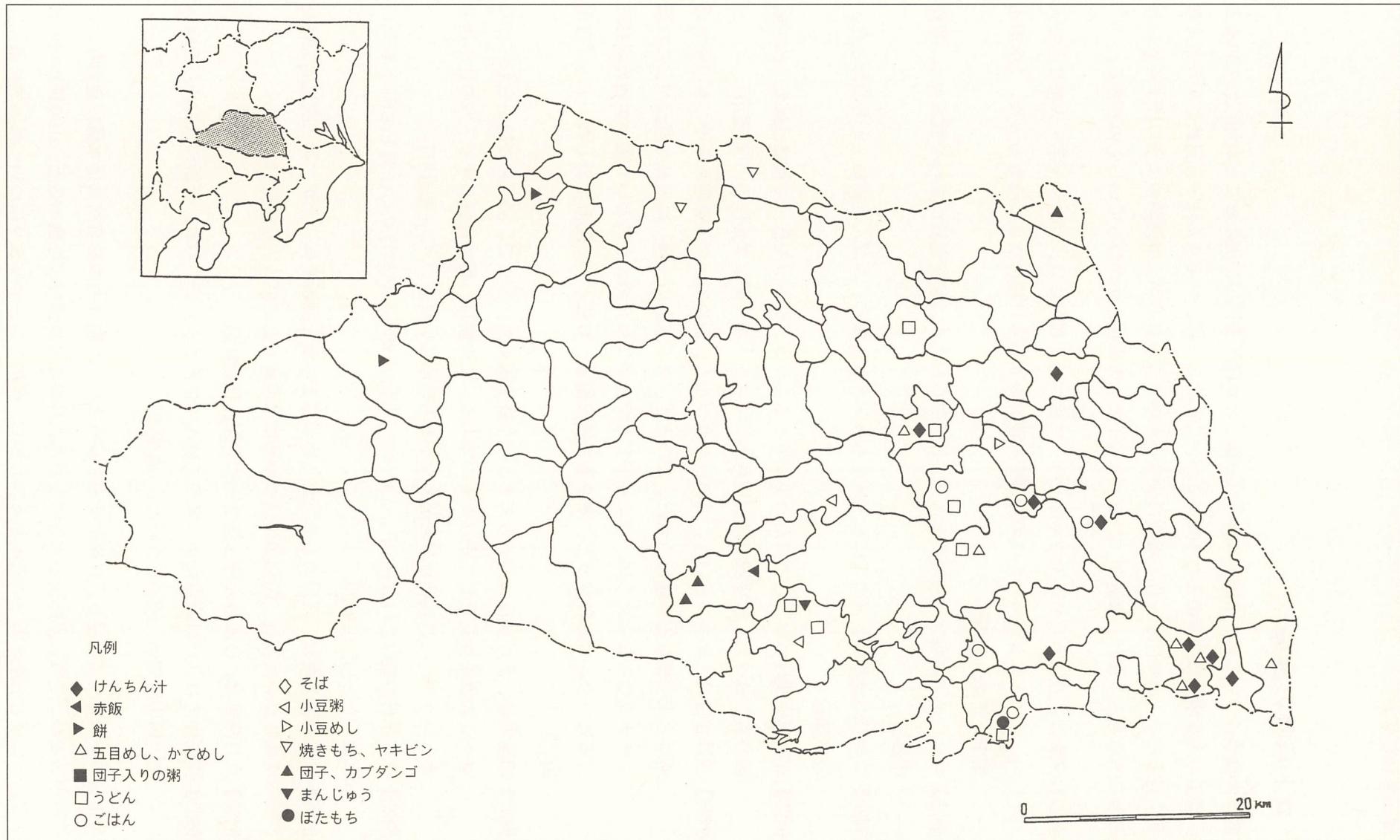


図3 2月8日、12月8日の食事

が伝えられているが、コト八日の山の神についてはこうした伝承が希薄である。事例23は、まことに異質であり、特異な事例として認識される。

以上、不十分なデータで、ことに西半分の地域における資料不足は否めないが、県南東部で五目めしやけんちん汁、北足立がうどん、県北の深谷・妻沼にヤキモチが分布していることがわかる。

おわりに

コト八日については、ここでとり上げたもの以外にも全国でさまざまな事例が見られる。たとえば、西日本に多く見られる「八日吹き」「嘘払い」「薬師払い」などがあったり、2月8日に荒神様が家を出て、12月8日に帰って来るという伝承もあってなかなか多彩である。また、ひとつ目の一本足の神は鍛冶屋神とされ、フィゴ祭りでまつられたり、同じひとつ目の一本足の針を供養することは一般に知られているところである。この日、女性は針仕事を休み、針への感謝と裁縫の上達を祈願して古針を豆腐やこんにゃくの上に刺して流したり、淡島神社へ納める針供養が行われる。

小稿では、コト八日を4つの視点からながめてきたが、総じて現在伝承が多く残されているのは東半分の低地部である。現象面としての埼玉における特色は、掲示物としての目籠を、低地では竹竿につけて飾るが、秩父へ入ると竹竿が姿を消して目籠をつるすようになり、さらに山間地域では行事そのものが見られなくなる点である。この行事は、早くから行事そのものが廃れたために不明な点が多い。今回は埼玉の事例のみによる分析であるが、今後は周辺地域の成果も参照するなどして調査を深め、これらと比較の上埼玉のコト八日を改めて見つめてみたいと考えている。

【参考文献】

- 武田久吉『農村の年中行事』1943 龍星閣
長井五郎『埼玉の民俗 年中行事』1963 北辰図書
『年中行事図説』1968 岩崎書店
『日本民俗地図 (年中行事1)』1969 文化庁
桜井徳太郎『季節の民俗』1969 秀英出版
『定本柳田國男集第十三巻』1969 筑摩書房
橋本武『磐梯山南郷の民俗』1979 猪苗代湖南民俗研究所
三田村佳子『製鉄・鍛冶神事としての針供養』『成城文藝153号』1996
『日本民俗文化大系4 神と仏』1983 小学館
『日本民俗文化大系9 曆と祭事』1984 小学館
大島建彦編『コト八日』1989 岩崎美術社
『埼玉の民俗』1966 埼玉県教育委員会
『埼玉県史民俗調査報告書』1980 埼玉県県民部県史編さん室
『新編埼玉県史 別編2 民俗2』1986 埼玉県

- 『川越市史 民俗編』1968 川越市
- 『深谷市史』1969 深谷市役所
- 『越谷市の民俗資料』1970 越谷市市史編さん室
- 『妻沼町誌』1977 妻沼町役場
- 『浦和市史 民俗編』1980 浦和市
- 『川口市史 民俗編』1980 川口市
- 『与野市史 民俗編』1980 与野市
- 『八潮の民俗資料 一』1980 八潮市役所
- 『加須市史 通史編』1981 加須市
- 『八潮の民俗資料 二』1982 八潮市役所
- 『吉田町史』1982 吉田町
- 『和光市史 民俗編』1983 和光市
- 『戸田市史 民俗編』1983 戸田市
- 『飯能市史 資料編（民俗）』1983 飯能市役所
- 『東松山市史 資料編第5巻 民俗編』1983 東松山市
- 『滑川村史』1984 滑川村
- 『北川辺の民俗（一）』1984 北川辺町史編さん委員会
- 『岩槻市史 民俗史料編』1984 岩槻市役所
- 『志木市史 民俗資料編』1985 志木市
- 『狭山市史 民俗編』1985 狹山市
- 『大井町史 民俗編』1985 大井町
- 『氷川の里 上古寺』1985 氷川神社
- 『皆野町誌 資料編五 民俗』1986 皆野町
- 『寄居町史 通史編』1986 寄居町教育委員会
- 『草加市史 民俗編』1987 草加市
- 『桶川市史 第六巻 民俗編』 1988 桶川市
- 『富士見市史 資料編7 民俗』1989 富士見市
- 『神川町誌』1989 神川町
- 『北本市史 第六巻 民俗編』 1989 北本市教育委員会
- 『日高町史 民俗編』1989 日高町
- 『大里村の民俗』1989 大里村
- 『白岡町史 民俗編』1990 白岡町
- 『坂戸市の民俗 一 横沼の民俗』1991 坂戸市教育委員会
- 『玉川村の民俗』1991 玉川村
- 『久喜市史 民俗編』1991 久喜市
- 『三郷市史 第九巻 別編 民俗編』 1991 三郷市

『上尾の民俗』1992 上尾市教育委員会
『鶴ヶ島市史 民俗社会編』1992 鶴ヶ島市
『坂戸市の民俗 二 赤尾の民俗』1993 坂戸市教育委員会
牧野眞一「ミカリ伝承について」『日本民俗学第196号』1993 日本民俗学会
『新修 蕨市史 民俗編』1994 蕨市
『みやしろの信仰と行事』1994 宮代町教育委員会
大友努「行田市埼玉の中行事」『調査研究報告第8号』1995 埼玉県立さきたま資料館
『鴻巣市史 民俗編』1995 鴻巣市
『朝霞市史 民俗編』1995 朝霞市
『児玉町史 民俗編』1995 児玉町
『坂戸市の民俗 三 坂戸宿の民俗』1995 坂戸市教育委員会
『かわさとの民俗 第一巻』1996 川里村教育委員会
『江南町史 民俗編』1996 江南町
『伊奈町の年中行事と人の一生』1996 伊奈町
『幸手市史 民俗編』1997 幸手市
『上福岡市史 資料編第5巻 民俗』1997 上福岡市